

まるわかり

# 【消費税インボイス制度】セミナー

～インボイス制度を理解して事前準備・対策に備えよう！！～

令和5年10月1日以降にインボイス制度の開始が予定されています。  
これは事業者が消費税を納める際に関係してくる税制ですが、現在免税事業者となっている個人事業主やフリーランスの方にも、大きな影響を与える制度です。  
「まだまだ先の話」、「自分には関係ない」と思われている方が多いかもしれませんが、制度導入後に仕事が受けられなくなった、消費税の納税額が増えてしまったとにならないように制度の内容と対策をご紹介します。

令和3年10月1日から登録申請書受付が開始されます

## ◆内容

- ・消費税インボイス制度について
- ・税制改正について

2021年

11月2日(火)

14:00～15:30

- ◆会場 **ふじみ野市商工会 3階**  
ふじみ野市上福岡 1-5-14 (TEL049-261-3156)
- ◆講師 **税務署職員**
- ◆受講料 **無料**
- ◆定員 **30名** (定員に達し次第、締め切ります)
- ◆申込方法  
\* 下記申込書に必要事項を記入のうえ FAX にてお申込みください。
- ◆主催 **ふじみ野市商工会 青色申告部会**  
**公益社団法人 川越法人会 ふじみ野地区会**

## 【ご参加される皆さまへ】

必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。

また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。

セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・参加者席の事前消毒・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、中止または延期とさせていただきますので、ご了承ください。

(2021. 11. 2) 『消費税インボイス制度』セミナー 受講申込書

ふじみ野市商工会 行 FAX:049-261-3150 申込日(2021/ / )

|       |            |     |  |
|-------|------------|-----|--|
| 事業所名  |            | TEL |  |
| 所在地   |            | FAX |  |
| 受講者氏名 | (複数のご参加可能) |     |  |

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。